

会 議 録

名 称	令和3年度第3回坂戸市立小・中学校学区審議会
開催概要	書面審議による
出席委員氏名	柴田 嘉隆、池田 一夫、守岡 健一、田中 一俊、島 和男、奥隅 一之、柴崎 利美、山崎 浩一、古園 瑞輝、菊地 昭男、宇佐美 美巳子、山崎 英隆、藤野 眞人 13名
会議次第	審議事項1 坂戸市立小・中学校の通学区域について(答申)(案) 資料1 審議事項2 小・中学校保護者用のアンケート調査票(案)について 資料2 審議事項3 地域の意向確認について
配付資料	1 書面審議書 2 資料1 坂戸市立小・中学校の通学区域について (答申) (案) 3 資料2 小・中学校保護者用のアンケート調査票 (案) について
会 議 の 内 容	
発 言 者	発 言 内 容
	<p>審議事項1 坂戸市立小・中学校の通学区域について(答申)(案)</p> <p>適切であると認めます。 11名 適切であると認められません。 2名</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠距離は厳しいのではないか。 ・指定校変更基準を正式名称で記載した方がよい。 <p>よって、審議事項1は坂戸市立小・中学校学区審議会条例第7条第3項「議事は、出席委員の3分の2以上の同意を得て決するものとする。」に基づき、可決とする。</p> <p>なお、一部文言の修正については、会長、副会長と協議の上、決定することとする。</p> <p>審議事項2 小・中学校保護者用のアンケート調査票(案)について</p> <p>(1) 小・中学校保護者にアンケートを実施する必要はあると思いますか。</p> <p>必要がある。 10名 必要はない。 3名</p> <p>(2) 小・中学校保護者用のアンケート調査票 (案) の内容について</p> <p>※ (1) で「必要がある」と回答した10名のみ</p> <p>適切であると認めます。 8名 適切であると認められません。 2名</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果の利用について強調 ・鶴舞地域は現状でよい

よって、審議事項2は坂戸市立小・中学校学区審議会条例第7条第3項に基づき、可決とする。

なお、(1)「必要はない。」と(2)「適切であると認められません。」の回答委員数を合計すると5名となるため、対象地域や文言について、次回の学区審議会でも話し、アンケート調査内容を決めることとする。

審議事項3 地域の意向確認について

(1) 地域の意向確認をする必要があると思いますか。

必要がある。 7名

必要はない。 6名

(2) 意向の確認方法について

※ (1) で「必要がある。」と回答した7名のみ

各区長を対象に、アンケートを実施する。 5名

対象地区の全世帯を対象にアンケートを実施する。 2名

その他 0名

よって、審議事項3は同意が3分の2に満たないが、(1)「必要がある」と回答した委員数が7名と過半数を超えているため、実施について、次回の学区審議会でも話し合うこととする。